

農山村応援活動バス ご利用の流れ

(1) 申請者ご自身で旅行計画をたてます

実施内容の検討	日程や内容の検討
バス会社、船会社、旅行会社又はレンタカー会社 (以下「バス会社等」という。)に利用を申込	利用貸切バス、船又はレンタカー(以下「バス等」という。)経費 見積書の作成を依頼



(2) 申込: 必要書類を提出(ボランティアグループが募集する場合: 運行20日前まで、中山間地域の集落が利用し、ボランティアを募集する場合: 募集開始日の10日前まで)

(必須) 利用申込書
(必須) 利用貸切バス等経費見積書(写し可)
(必須) 実施企画書



書類審査・承認決定

利用承認書と旅行後に必要な書類を郵送します



(3) 旅行の実施

実施状況写真の撮影	記念写真や代表しての撮影は不可
(必要な方のみ) 宿泊先から確認印を受領	「農山村応援活動バス宿泊確認票」に宿泊確認印を受領



(4) 助成金請求: 必要書類を提出(旅行終了後1ヶ月以内又は令和5年3月31日のいずれか早い日)

(必須) 農山村応援活動バス実施報告書	訪問施設の確認印が必要
(必要な方のみ) 農山村応援活動バス宿泊確認票	宿泊の場合のみ必要
(必須) 農山村応援活動バス助成金請求書	振込口座名義が代表者名義と同一でも委任状欄の記入が必要
(必須) 指定銀行口座の通帳コピー	銀行名・支店名・口座番号・口座名義が確認できるページ
(必須) バス等借上費用を確認できる書類(写し可)	下記のいずれかの書類 ①「領収証(写し可)」 ②請求書(写し可) + 振込伝票(写し可)
(必須) 実施状況写真	実施状況が確認できる写真



(5) 助成金の受給

請求時に指定いただいた銀行口座に助成金を振り込みます